

第39回ユネスコ総会の概要報告

I 会議・行事日程等

1. 期間・場所

平成29年10月30日（月）～11月14日（火）、ユネスコ本部（パリ）

2. 主要日程

参考1「第39回ユネスコ総会主要日程」参照

3. 我が国からの出席者

参考2「第39回ユネスコ総会日本政府代表団」参照

4. 参加国等

195の加盟国からの代表団のほか、国際機関及びNGO等からのオブザーバー等が参加

5. 報告概要

本総会では、加盟各国首席代表による一般政策演説のほかに、各国の元首及び閣僚級によるリーダーズ・フォーラムが開催された。我が国からは、林文部科学大臣と佐藤ユネスコ日本政府代表部特命全権大使を政府代表として、日本ユネスコ国内委員会の見上教育小委員長や川端文部科学省国際統括官等が出席した。

一般政策演説において、林大臣は、持続可能な開発目標（SDGs）の推進に向けた取組の重要性について述べるとともに、ユネスコが、加盟国間の友好と相互理解を促進していくよう、積極的に貢献していく旨を述べた。

また、林大臣は、アズレー次期ユネスコ事務局長候補（会談当時、前フランス文化・通信大臣）と会談を行い、今後のユネスコ運営について意見交換を行うとともに、アルゼンチン、ノルウェーの関係閣僚と、主に教育分野について会談を行った。また、ボコバ事務局長とも会談を行い、これまでの尽力に感謝の意を表した。

更に、林大臣は、我が国の財政支援により創設された「ユネスコ日本／ESD賞」の第3回授賞式に出席した。

本総会では任期満了を迎えたボコバ事務局長に代わり、第202回ユネスコ執行委員会でユネスコ事務局長候補に選出されたオドレー・アズレー前フランス文化・通信大臣の事務局長就任が承認されるとともに、執行委員国選挙が行われ、我が国はユネスコ加盟以来の連続当選を果たした。また、2018年-2019年事業・予算案を加盟国が承認した。

Ⅱ 林文部科学大臣のユネスコ総会出席

(1) 一般政策演説

11月1日(水)～6日(月)に一般政策演説が行われ、我が国からは、林文部科学大臣が11月3日(金)に政府代表として演説を行った。

冒頭、林大臣は、ユネスコの果たすべき役割がこれまでに大きく広がっている旨を述べた上で、持続可能な開発目標(SDGs)の重要性に触れ、その推進に向けて我が国が各省庁を挙げた取組を進めている旨を紹介した。更に、SDGs達成に向けた取組として、持続可能な



開発のための教育(ESD)を通じた持続可能な社会づくりの担い手育成は、SDGsの17ゴール全ての達成に寄与することや、科学分野での事業間の連携が、地球規模課題の解決に向けて重要であり、複数のユネスコ事業の連携が、複数のSDGs達成に寄与することを述べた。また、ユネスコが優先分野とするアフリカとジェンダーへの貢献も踏まえ、これまで得てきた知見の提供に、引き続き務める旨を述べた。

更に、異なる文化間の相互理解は、SDGsの基本理念でもある平和な社会構築に寄与すると述べた上で、「世界の記憶」について、相互理解のための知識共有を推進する重要な事業であり、事業の包括的な見直しに取り組むよう求めた前回執行委員会の決議を歓迎し、我が国としても役割を果たしていくことを述べた。また、ユネスコが本来あるべき道を行くように、新しい事務局長と協力し、加盟国間の友好と相互理解の促進のため、積極的に貢献していく旨を述べた。

続いて、民間ユネスコ活動の開始当時、ユネスコの存在は未来への希望で、ユネスコへの支援は世界平和への貢献であったとし、ユネスコが世界の希望であり続けるために、我が国は政府と民間が協力して取り組む旨を述べた。

最後に、ボコバ事務局長の8年間の尽力に感謝の意を述べ、新事務局長の下での改革進展を期待する旨述べて演説を締めくくった。

(2) 日本／ユネスコESD賞授賞式

11月3日、第3回ユネスコ／日本ESD賞受賞式がユネスコ本部にて開催された。「ユネスコ／日本ESD賞」は、世界中のESDの実践者にとって、より良い取組に挑戦する動機付けと、優れた取組を世界中に広めることを目的として、我が国の財政支援により創設されたもの。2014年の「ESDに関するユネスコ世界会議」において、創設が公式に発表された。世界のESD実践者の取組に対して国際公募を行い、毎年3件が表彰される。本年は、ヨルダン、ジンバブエ、イギリスの団体が受賞し、林大臣から副賞が授与された。林大臣は挨拶の中で、「SDGsの策定により、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育であるESDの重要性がますます高まる中、今回の受賞を新たなスタートとして、受賞者の皆様の多様な取組が、全世界におけるESDの取組の更なる推進、質の向上に貢献するものとなることを願っています。」と述べ、また、本賞及び「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム」の実施への支援を通じて、ESDの更なる推進、そしてSDGsの達成に、引き続き積極的に貢献する旨を述べた。



(3) 林文部科学大臣とアズレー事務局長候補の会談

林大臣は、第202回ユネスコ執行委員会（2017年10月）で、ユネスコ事務局長候補となり、本総会で事務局長に着任するオドレー・アズレー前フランス文化・通信大臣と会談を行った。



会談で林大臣は、ユネスコの過度の政治化への懸念、米国の脱退表明も念頭においたユネスコ全体の改革の必要性、SDGsの重要性について強調した。アズレー氏からは、3点について理解するとともに、「世界の記憶」について、事業全体の改革とともに、個別の案件について、当事者間の対話を促進する仕組みについて検討したいとの発言があった。更に、アズレー氏は、

自身が前仏・文化・通信大臣であることもあり、ユネスコと文化のつながりを深めていきたい、例えば、カンヌ映画祭をユネスコで行うようにすることも一案、と述べた。

(4) 林文部科学大臣とボコバ事務局長との会談



ボコバ事務局長との会談では、林大臣から、8年間の事務局長在任時の功績や、「世界の記憶」事業の制度改善に関するユネスコ執行委員会決議の採択に向けた努力に感謝の意が示された。これに対してボコバ事務局長は、2010年の来日時における学校訪問や、SDGsにESDが盛り込まれ

たことについての日本の努力について感謝する旨述べた。

Ⅲ 全体会合における主要議題の概要

(1) 事務局長の承認

11月10日、第202回ユネスコ執行委員会において、2017年11月に任期満了となるボコバ事務局長の後任の事務局長候補に選出されたオドレー・アズレー前フランス文化・通信大臣のユネスコ事務局長指名の承認を求める投票が実施された。アズレー氏は、有効投票数150のうち131カ国からの賛成により、ユネスコ事務局長に指名された。これを受け、11月15日、アズレー氏が事務局長に就任した。任期は4年。

(2) 執行委員国選挙

11月8日、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であるユネスコ執行委員会に参加することのできるユネスコ執行委員国選挙が行われた。今回は、58の執行委員国のうち、我が国を含む27カ国が任期満了により改選となった。我が国が所属するグループ4（アジア太平洋地域）では、改選6カ国に対して7カ国が立候補したが、我が国は当選を果たし、ユネスコ加盟以来継続して執行委員国を務めることとなった。任期は4年。

(3) 総会下部機関選挙

11月9日、指名委員会において、総会下部機関選挙が行われた。我が国は、立候補していた国際水文学プログラム（IHP）政府間理事国及び体育・スポーツに関する政府間委員会（CIGEPS）に当選した。

(4) 2018-2019年事業・予算

次期2カ年事業・予算(39C/5)について、執行委員会からの勧告(38C/6)を受けて、581百万ドルの各国からの分担金及び14百万円の追加予算を含む595百万ドルの予算シーリング及び507百万ドルの予定されるキャッシュフローと11百万円の追加予算による518百万ドルの支出計画が承認された。

IV 分野別主要議題等に関する議論の概要

1. 教育分野

(1) 教育2030アジェンダの実施におけるユネスコの役割【議題4.8】

本議題は、ユネスコがこれまで取り組んできたSDGsの教育分野に関する取組取組の進捗状況を報告した上で、ユネスコが、仁川宣言及び教育2030行動枠組に示された役割を実施していくことを強く支援するもの。

各国から、教育はSDGs全体の達成に貢献するものであるため、SDG4-Education2030ステアリングコミッティーの役割が重要であるとともに、資金援助のスキーム構築の重要性も示された。また、ESDを含むターゲット4.7の取り組みについて多くの加盟国から言及があり、我が国からも、ESDはSDGs達成に寄与するものであり、ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の見直しにあたっては、2030年を見据えた戦略の策定を求める旨発言した。

これを踏まえ、加盟国に対し、各国の状況に応じてSDG4-Education2030に関するユネスコの活動を支援するよう求めるとともに、ユネスコ事務局に対し、第205回執行委員会(2018年秋)に、SDG4-Education2030の進捗状況について報告するよう求める決議が採択された。

(2) 1960年教育差別防止条約の加盟国による履行に関する統合報告【議題7.1】、1974年人権及び基本的自由のための国際理解・国際協力・国際平和のための教育にかかる勧告の加盟国による履行に関する統合報告【議題7.2】

本議題は、教育に関する2つの条約・勧告について、それぞれその履行の進捗状況に関する定期的報告がなされたもの。我が国からは、1974年勧告について、本報告のターゲット4.7のモニタリングへの活用にあたっては、ターゲット4.7が多様な観点を包摂することに留意し、特定の観点到に偏らないよう指摘すると同時に、事務局に対して引き続き適切なモニタリング手法の開発を求める旨、発言した。

1960年教育差別防止条約の統合報告の決議では、67カ国から進捗報告があった旨を紹介し、事務局に対して、第41回ユネスコ総会(2021年)に次回の報告を行うよう求めた。

1974年人権及び基本的自由のための国際理解・国際協力・国際平和のための教育にかかる勧告の統合報告の決議では、83カ国から進捗状況の報告があった旨を紹介し、また、本報告が、SDGsターゲット4.7のモニタリングと実施に寄与するとした上で、事務局に対して、第41回ユネスコ総会(2021年)に次回の報告を行うよう求めた。

(3) 高等教育資格認定に関する世界条約の準備の作業報告【議題 6.1】

本議題は、2013年の第37回ユネスコ総会において、草案作成が要請された高等教育の資格認定に関する世界条約について、その進捗状況及び、今後の道行きについて報告があったもの。

我が国からは、世界規約が各国・地域の特性に配慮した柔軟性を持ち、世界規約が地域規約にはない新たな義務を課すことがないように十分な議論を行う必要がある旨を指摘した。

議論を経て、事務局に対して、世界規約の草案策定を更に進めるとともに、加盟国及び関係者への意見照会を、政府間会合を含め透明性の高い形で行うことを求め、第40回ユネスコ総会（2019年）、採択のための規約案を提出することを求めた。

2. 自然科学分野（IOCを含む）

(1) 国連海洋科学の10年【議題 4.13】

本議題は、2016年6月の第49回IOC執行理事会においてその概念が提唱され、2017年6月の第29回IOC総会でSDGsに絡めて提案された「持続可能な海洋科学の国際10年(International Decade of Ocean Science for Sustainable Development)」について、国連総会に対し、2021年から2030年までを持続可能な海洋科学の国際10年として宣言し、IOCをそのコーディネーターとして指名することを勧めるとともに、ユネスコ加盟国に対し、国際海洋の10年の設立を援助しその発展と実行に貢献することを求めるもの。本件について、その旨を求める決議案が採択され、2017年12月の国連総会においても採択されたことで、2021年からの10年が「国連海洋科学の10年」として宣言された。

(2) 国際元素周期表国際年【議題 4.19】

本議題は、2019年が元素周期表の概念が提唱されてから150周年にあたることから、同年を「国連元素周期表国際年」とすることを国連総会に提案することについてユネスコの支持を求めるもの。本件について、その旨を求める決議案が採択され、2017年12月の国連総会においても採択されたことで、国際年が成立した。

(3) 国際光の日の宣言【議題 4.6】

本議題は、レーザーの世界初の発振(1960年)の日である5月16日を国際光の日として提唱することを求めるもの。本件に関する決議案が採択された。

3. 人文・社会科学分野

(1) 科学者の地位に関する勧告の改定【議題 7.4】

本議題は、1974年に採択された「科学者の地位に関する勧告」について、第37回ユネスコ総会において、科学と社会の発展と倫理的規則の変化等に伴う改定案を事務局長に対し示すよう決議されていたところ、このたびの総会において、事務局から修正案「科学と科学者に関する勧告」が示されたもの。新勧告では、オープンアクセスの促進、倫理問題への対処、女性への差別・偏見の廃止、研究成果の国内の政策立案への反映等について新たに加わった。これについて、各国による活発な議論の結果、

本文については修正が行われず、新勧告案が採択された。

4. コミュニケーション・情報分野

(1) オープン教育リソース（OER）の分野における国際協力に関する規範設定の方向性【議題 6.3】

本議題は、第 201 回ユネスコ執行委員会において、OER に関する規範設定文書の策定の重要性が示されたことを受け、OER における国際協力に関する問題を国際的に規制すべきか、また、もし規制すべきならば執行委員会の提言通り勧告という形式をとるべきか否かについて決定することが求められているもの。これについて、17 か国から規範設定文書の策定に賛意が表明された。我が国からは、OER に係る重要性を評価しつつ、勧告策定による規制が OER の推進につながるかは疑問であり、慎重かつ十分な議論が必要である旨を発言した。

これを受け、OER における国際協力は勧告を通じて国際レベルで規制されなければならないことを決定し、事務局長に対して、OER に関する勧告草案を、第 40 回総会に提出することを要請する決議が採択された。

VI 我が国から出席したサイドイベント等の概要

(1) ユネスコ／日本ESD賞受賞者向けプログラムへの参加

本プログラムは、ユネスコ／日本ESD賞受賞者向けに、ユネスコやユネスコで行われているESDの取組を紹介し、またESD関係者との交流の場を設けることで、受賞者の取組を更に拡大するための支援を行うもの。第3回となる今般のプログラムでは、はじめて、見上一幸日本ユネスコ国内委員会教育小委員長より、日本におけるESDの取組について受賞者に紹介するセッションを開催した。質疑応答では、日本の取組に関する質問や、日本におけるESDの捉え方についてなどについて活発な議論が行われた。

(2) ユネスコスクールに関するサイドイベント

本サイドイベントでは、ユネスコ事務局より、ユネスコスクールの新しいオンラインシステムの紹介や制度改革の状況について報告があった。我が国からは見上一幸日本ユネスコ国内委員会教育小委員長が出席し、状況を聴取した。

(3) 学校教育におけるターゲット4.7の主流化

本サイドイベントでは、マハトマ・ガンジー平和と持続可能な開発研究所（MGIEP）の出版物『アジアにおける平和、持続可能な開発及びグローバルシティズンシップに関する教育の状況』（EPSG レポート）が発表された。このレポートは国の教育制度においてSDG4.7を主流化させるための課題や展望について、理科、数学、言語等の主要教科に特に焦点をあて、各国のカリキュラム分析を踏まえ、考察を行ったもの。我が国からは、見上一幸日本ユネスコ国内委員会教育小委員長が出席し、日本の教育におけるESDの貢献を紹介しつつ閉会挨拶を行った。